

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 7 月 2 日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 光治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6 番 2 号
【電話番号】	0 4 5 (2 2 5) 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 福田 聡美
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6 番 2 号
【電話番号】	0 4 5 (2 2 5) 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 福田 聡美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2024年6月28日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、榊田 雅和、太田 光治、清水 啓之、出口 篤、小林 直樹、久我 卓也、松川 良、救仁郷 豊及び黒木 彰子の各氏を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、伊藤 尚志及び松尾 祐美子の各氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、竹内 淳氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
榊田 雅和	1,566,388	103,155	31,523	90.86%	可決
太田 光治	1,588,153	82,248	30,665	92.13%	可決
清水 啓之	1,623,071	47,330	30,665	94.15%	可決
出口 篤	1,610,458	60,055	30,552	93.42%	可決
小林 直樹	1,619,707	50,694	30,665	93.96%	可決
久我 卓也	1,619,150	51,251	30,665	93.92%	可決
松川 良	1,609,680	59,863	31,523	93.38%	可決
救仁郷 豊	1,618,730	51,671	30,665	93.90%	可決
黒木 彰子	1,619,659	50,449	30,957	93.95%	可決
第2号議案					
伊藤 尚志	1,473,817	196,292	31,163	85.49%	可決
松尾 祐美子	1,625,628	44,485	31,163	94.30%	可決
第3号議案					
竹内 淳	1,590,249	79,879	31,070	92.25%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第3号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使（当該株主総会開催日前日まで）分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上